

「任命制」の研究 ―スターリン主義組織の本質(第1回)

ロシア共産党の変質

掛川 徹

党人事における「任命制」。ロシア共産党がこの制度を党組織に導入したことが、スターリン主義の重要な結核点となった。日本の左翼のなかではこの問題について論究されたことはほとんどなかった。本稿では、任命制導入の経緯について検討するとともに、その背景にあるロシア革命と内戦の性格を検討し、ロシア革命とドイツ革命の密接な関係について考察する。

「任命制」の展開

スターリンの人事政策が彼の権力システムの重要な構成要素だったことは、部分的にはこれまでも指摘されてきた。党幹部の責任意識が蒸発し、官僚主義が蔓延した組織システムの組織論上の源泉は、人事と財政を上に級権者に一元化したこの「任命制」にあることはまちがいない。

「分派活動の禁止」へ

しかし、これまで「任命制」という組織概念が独立してとらえられた機会はきわめて少ない。なぜ「任命制」が台頭し、これにたいしてロシア共産党がほとんど抵抗らしい抵抗もできずにスターリン権力体制の成立を許したのか、詳しく検討してみよう。

もともとロシア共産党に書記局や書記長という役職はなく、全員が対等な中央委員会による集団討議で10月武装蜂起をはじめとする重要事項を決定していた。しかし、対立案を中央委員会が多数決で議決したのはドイツ軍とのブレスト・リトフスク講和受諾を決めた1918年第7回党大会が最後である。その



1921年、ロシア・ペトログラードの西、フィンランドにある要塞都市クロンシュタットで反乱にたちあがった水兵たち

書記局の拡大

この10回大会は政治局と組織局をそれぞれ7人に増員すると同時に、旧書記局を一新してモロトフ、ヤロスラフスキー、ミハイロフを新たに任命した。党の規律回復という面で書記局がまったく機能しなかったための人事一新だったらしい。この人事の背後にスターリンの陰謀があったのではないかと、E・Hカーは示唆するが、事実とは不明である。

粛清と統制の強化

増大した党員の「放蕩、墮落、窃盗、その他無責任な行為」についての恐るべき諸事(中央委員ノギン)は一貫して問題となっていたが、1921年にレーニンの旗振りで始められた粛清キャンペーンは党統制委員会の管轄下で党員の24%を除名した。これによって利権目当ての投機分子が党から放逐されたことも事実だが、ソヴィエト内の無制限の出版の自由を要求したミヤスニコフ、ネップ反対派のモスクワ「討論クラブ」、コミンテルンに「労働者反対派」の主張を訴えた「二人宣言」グループなども除名された。

ゲープロー

11回大会は党統制委員会による党員の点検・粛清を、一過性のキャンペーンではなく継続的におこなうよう指示する規約を採択した。これにもつぎ、党統制委員会と司法当局、ゲープロー(国家保安局)との連絡体制が確立された。党外の敵を対象としたチェカ(全ロシア非常委員会)と異なり、ゲープローはもっぱら党内反対派を

会がモスクワの中央委員会指示によって転任させられている。1920年9月の党協議会では「例外的な場合には選挙されるべき職務への指名の不可欠な」と確認した。各党委員会の書記を任命するのには選挙論争となつたが、1921年3月の10回大会では、書記人事は中央委員会の自由であるもの、書記局の推薦を要するという微妙な表現で、人事権の重心移動が表現されている。1922年3月の11回大会は書記局について「より上級の党当局によって確認」されるべきことを決議した。

この第11回大会直後に開催された中央委員会とスターリンが書記長に、書記局員としてモロトフ、クイビシエフが選出された。当時この人事が注目を引くことはなかったが、労働組合論争を通じてトロツキーの台頭を当時も警戒していたレーニンは、これとバランスをとるためスターリンに権限を積極的に同意したと言われる(B・スヴァーリン、R・サーヴィス)。

11回大会は党統制委員会による党員の点検・粛清を、一過性のキャンペーンではなく継続的におこなうよう指示する規約を採択した。これにもつぎ、党統制委員会と司法当局、ゲープロー(国家保安局)との連絡体制が確立された。党外の敵を対象としたチェカ(全ロシア非常委員会)と異なり、ゲープローはもっぱら党内反対派を

ウーはもっぱら党内反対派をターゲットにしていた。ソヴィエト民主主義が形骸化し、ボリシェビキ一党体制が確立してしまつと、民衆の不満は党内問題という形でしか反映されず、「党外の敵」はいまや「党内反対派」という形でしか表れないため、党内組織問題が治安問題として扱われたのである。こうして党員の案件が司法やゲープローに持ち込まれると直ちに党統制委員会が処理に当たる体制がつけられた。

1920年以來、書記局の一人が担当してきた「調査配給局」(ウチラスプレッド)が、党統制委員会と並んでその影響力を拡大していった。この部局は内戦下で党の人材を評価し、「党員の動員、移動、任命」を管理していた。内戦が終わると、調査配給局は縮小されるのではなく、逆にその管轄を国民経済の管理運営へと広げていき、第10回大会に提出された報告では、1年間で4万2600人の党員の移動と任命をおこなっている。たとえば食糧武装隊隊で各農家の割当量を計算するために読み書きと分数計算が必須だったし、停滞する鉄道、鉱山の技術に通じた人格は、識字率が低い当時のロシアではきわめて貴重で、その任命は中央の専権事項とされたのである。当時役職者を替えるのではなく「大衆動員」が主で、誰を任命するのは州や県の各地方委員会に任されていた。しかし、専門化された任命がますます重要だといふ口実の下に調査配給局の権限は「拡張」され、これが政治、経済の両面で国家の各機関に波及する統制の、目立たないがしかし強力な中心点となった。

(つづく)



# 「任命制」の研究 — スターリン主義組織の本質 (第3回)

## 対農民戦争としてのロシア革命

掛川 徹

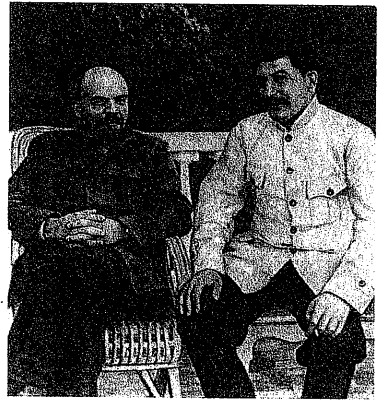
ロシア共産党書記長に就任したスターリンは、1923年1月末の中央委員会に提出した書記局提案によって、スターリン体制としての「任命制」を成文化することに成功した。1930年代には、スターリンが管理するリスト(ノメンクラトゥーラ)によって決定される人事制度は、全ソヴィエトの人事にまで適用された。こうしたスターリンによる個人独裁が成立した背景には、内戦下で強行された、農民からの苛烈な収奪があった。

### 大規模テロの行使

レーニンは内戦のあいだ「われわれは極限的戦争状態にあるのだ。われわれは反革命派にたいし、全力をふりしぼって大規模テロルを行使しなければならぬ」といった内容の電報をひっきりなしに各方面に打電した。これを受けて凄惨な情景がロシア全土で繰り広げられた。

### レーニンの無慈悲さ

「イルクーツクで」すべての家は略奪され、家畜は持ち去られ、いくつかの家族は皆殺しにされ、…道端や村で『見せしめ』のために見分けがつかないほど傷つけられた農民の死体が放置され、これらの死体を片付けた埋葬したりすることは完全に自覚していた。「独特な『戦時共産主義』とは、農民から余剰全部を、また、ときとして余剰どころか農民にとって必要な食糧の一部分までも、事実上とりあげたこと、軍隊と労働者の給養の費用をまかなうためにとりあげたことである。…荒廃した小農民的



ゴルキで療養中のレーニンを訪れたスターリン (1922年9月)

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

「任命制」というスターリン主義組織論の本質に触れるや否や、かつてソヴィエトとカーメネフが、「ボリシェビキは農村では少数派で、ボリシェビキ単独政権を政治的テロで維持することを恐れて10月蜂起に反対した、そのリアリティーに立ち戻らざるを得ないのである。社会主義を執行する条件がない

